

厚生労働省三重労働局発表
令和5年2月17日（金）午後2時解禁

【照会先】
三重労働局職業安定部職業対策課
課長 村上 裕行
課長補佐 山茸 真弓
雇用対策係長 高原 孝祐
(電話) 059-226-2306

報道関係者 各位

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主名の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名称	エス・エス ブルー S・S BLUE株式会社
	代表者氏名	代表取締役 永戸 修司 (ナガト シュウジ)
事業所	名称	S・S BLUE株式会社
	所在地	三重県鈴鹿市長太新町1丁目11-13 <small>なごしんまち</small>
	事業の概要	企業向け宿泊施設
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金
	不正受給金額 (返還状況)	雇用調整助成金 8,283,673円 (一部返還済み)
		緊急雇用安定助成金 832,300円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年1月13日
内容	①休業していないにもかかわらず休業させたとする虚偽の申請書類を、 ②実際に支払った賃金額よりも過大に支給したとする虚偽の申請書類を作成し、 当該助成金を不正に受給したもの。	